

○議長 赤嶺奈津江さん ただいまから令和5年第2回南風原町議会定例会を開会します。

開会（午前10時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 知念富信議員、1番 玉城陽平議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月16日までの11日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって会期は、本日から6月16日までの11日間と決定しました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

日程第3. 議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 議長諸般の報告を行います。令和5年第1回定例会の後から本日までの諸般の報告は、お手元に配付されているとおりであります。新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで新型インフルエンザ等感染症、いわゆる2類相当としていましたが、令和5年5月8日から5類感染症になりました。法律に基づき、行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し町民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。しかし、県内の様子を見ましても、いまだ感染の状況は見受けられますので、議員各位、執行部の皆様方にも健康管理には十分気をつけていただきたいと思います。なお、1ページから3ページにかけて、参加しました催し等について、事業名、日時、開催場所を日付順に記載しておりますので、議員各位、後ほど

ご一読ください。

次に、4ページ以降に南部水道企業団議会を含む3か所の一部事務組合のほうから定例会及び臨時会の報告書が提出されております。また、町監査委員から令和5年例月現金出納検査の結果の2月、3月、4月分の報告書が提出されておりますので、各自お目通しください。

次に、令和5年第1回定例会以後に受理しました陳情第3号から第6号までの陳情4件は、6月1日に配付しました陳情書の写しのとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第4. 町長の町政一般報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたのでこれを許します。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。町長に代わりまして町政一般報告を行います。

はじめに総務部総務課関係について申し上げます。

3月30日に「南風原町功労・善行・よいこと沖縄一・日本一賞」の式典を開催いたしました。功労賞18名、善行賞4名及びよいこと沖縄一賞80名の合計102名の方々に表彰を行いました。受賞者の功績を讃え、今後ますますのご活躍を期待しております。

町への一般寄附金として、5月15日に（株）南土木設計様、（株）南テクノ様、5月22日に（株）南成建設様、（株）玉新建設様、5月23日に（株）シビルエンジニアリング様より寄附がありました。本町の福祉向上や教育の充実のために活用してまいります。

次に企画財政課関係について申し上げます。

令和5年度南風原町予算説明書「ハイさいよーさん」を6月2日に発刊し、町ホームページで公開しております。町民の皆さまにご覧いただき、町政に対する関心と、今後のまちづくりに関する資料としてご活用いただければと思います。

次に税務課関係について申し上げます。

令和5年度町県民税・国保税の申告受付を、2月9日から3月15日まで町民ホールにて実施しました。新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、混雑と待ち時間の解消を図るため、さまざまな工夫と改善をおこない『待たせない、早い申告』に向け取り組みました。期間中の申告受付件数は3,222件で、町民皆様や関係各位のご理解とご協力により、円滑に実施することができました。

次に民生部こども課関係について申し上げます。

保育関係では、4月の認可保育園等入園児童数が2,010人、待機児童数は10人でした。放課後児童クラブ関係では、5月の放課後児童クラブ利用児童数が968人、待機児童数は56人でした。放課後児童クラブ待機児童の課題解決のために、放課後児童クラブを新設する予算を、今定例会に上程、提出しております。

繰越事業の宮平保育所改修事業は、5月17日に完了しました。

令和4年度の低所得の子育て世帯に対して、児童一人あたり5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金は478世帯、1,056人、5,280万円、非課税世帯へ一世帯あたり5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金は3,428世帯、1億7,140万円をそれぞれ年度末までに給付を行いました。

次に保健福祉課関係について申し上げます。

今年度より成年後見制度に係る中核機関を保健福祉課内に設置しました。成年後見制度及び権利擁護支援に関する施策の充実強化に努めてまいります。

次に経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。

都市計画振興事業では、南風原北インターチェンジ周辺地区実現化方策検討業務、国場川水系浸水解析設計委託業務がそれぞれ3月29日に完了しました。

次に都市整備課関係について申し上げます。

道路整備事業では、武川良橋概略設計委託業務を5月23日、町道10号線実施設計委託業務（5-2）を5月24日にそれぞれ契約しました。

公園整備事業では、黄金森公園都市計画変更図書作成業務（5-1）を5月22日に契約しました。

河川整備事業では、宮平川浚渫工事（4-2）を5月19日に完了し、宮平川監視カメラ整備工事を5月25日、長堂川浚渫工事（5-1）を5月30日にそれぞれ契約をいたしました。

次に区画下水道課関係について申し上げます。

津嘉山北土地区画整理事業では、出来形測量委託業務が3月24日、事業計画・実施計画変更委託業務と造成工事（4-3）が3月30日にそれぞれ完了し、物件調査業務を5月1日に契約いたしました。

雨水整備事業では、雨水管調査設計業務を4月21日に契約し、物件調査業務が4月27日に完了しました。

汚水整備事業では、汚水幹線調査設計業務を4月21日、汚水管布設工事（4-5）を4月26日、汚水管布設工事（4-6）を5月10日、汚水幹線工事（5-1）を5月25日にそれぞれ契約しました。

次に産業振興課関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対する支援を目的とした価格高騰生活者支援事業「第5弾はえるん商品券」は、5月31日時点で引換率93.1%、換金率75.7%となっております。

次に教育部教育総務課関係について申し上げます。

町体育協会は、4月6日に定期総会及び夏季大会総合開会式を行い、24日のサッカー・バドミントン大会を皮切りに12種目の夏季大会が始まり、各種目で熱戦を繰り広げております。

町育英会は、5月30日に総会を開催し、予算及び派遣事業計画等を審議し、学資貸与者は継続2名、新規貸与者2名となっております。また、5月8日に瑞泉酒造株式会社様より、寄附がありました。奨学資金として南風原町の人材育成のために活用してまいります。

次に学校教育課関係について申し上げます。

町立幼稚園では4月3日、町立小中学校では4月11日に入学式を開催しました。今年度の幼稚園入園児は、4園で19学級495人（内5歳児364人、4歳児131人）、新1年生は小学校で20学級569人、中学校14学級497人です。なお、前年度に比べ入園児および新1年生の人数は、幼稚園が8人減、小学校が1人減、中学校は14人の増となっております。

5月11日の令和5年度南風原町4園研修全体会では「安心・成長・自立につながるスタートカリキュラムの工夫」～幼児期の学びや生活を踏まえた生活科の実践を通して～について講師の金城愛梨先生をお招きし、今後の幼児教育に資するための講演会を開催しました。研修会へは町立幼稚園以外からも参加があり、幼稚園教育の充実に資する研修会となりました。

5月21日の学校公開日には、4年ぶりに多くの保護者をはじめ、地域の皆さんに広く見て頂き先生方や子どもたちの奮闘ぶりを、応援していただきました。

次に生涯学習文化課について申し上げます。

文化センターでは、4月27日から5月16日に第93回企画展「はえばるのようちえんのあゆみ」を開催しました。南風原幼稚園創立50周年の節目に合わせ、各字が運営した公民館幼稚園時代から現在に至るまでの戦後の幼児教育の歩みを展示しました。来場者からは「当時のことが懐かしく思い出された」「戦後の混乱のなかでも保育の為に努力をした歴史を知ることができて良かった」などの感想がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から見学を一部制限しておりました沖繩陸軍病院南風原壕群20号は、5月8日から通常見学を再開しました。20号壕周辺の戦跡ガイドも引き続き実施し、充実した平和学

習を行う環境づくりに努めてまいります。

5月1日に、中央公民館において地域学校協働本部実行委員会を開催し、今年度の事業計画の確認を行いました。本町児童生徒の多種多様な学びの機会充実を目的に事業を実施してまいります。

町への教育寄附金といたしまして、3月30日に(株)宮昌工業様、4月2日に仲里尚美様より寄附がありました。本町文化事業や電子図書等の充実のために活用してまいります。

以上、町政一般報告をしました。お手元に3月1日から5月31日の間の公共工事の状況報告を配付しております。後ほどお目通しいただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上をもって町長の町政一般報告を終わります。

続きまして、これから議案の上程に入ります。

日程第5. 議案第32号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第2号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 議案第32号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第32号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第2号) 令和5年度南風原町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第32号、資料1をお願いいたします。議案第32号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第2号)について、概要を説明いたします。

まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、主にエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に関する事業及び状況の変化による補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ1億2,356万1,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は161億6,166万3,000円となります。内容については、6ページ以降の事項別明細で説明いたします。

では、歳入について説明します。6ページをお願いいたします。14款2項1目. 民生費国庫補助金800万円の増は、放課後児童クラブ2施設新設に係る交付金の計上で、補助率3分の1です。4目. 教育費国庫補助金72万8,000円の増は、小中学校の新型コロナウイルス感染対策に係る補助金で、補助率2分の1です。6目.

総務費国庫補助金7,738万円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上です。

7ページをお願いいたします。15款2項1目. 総務費県補助金1,896万5,000円の増は、学校プール日よけ設置事業及び学力調査等事業の計画変更による沖縄振興特別推進交付金の増によるものです。2目. 民生費県補助金800万円の増は、6ページで説明した放課後児童クラブ2施設新設に係る県補助金で、補助率3分の1です。4目. 農林水産業費県補助金233万円の増は、さとうきび収穫機械機能向上支援事業補助金の計上です。

8ページをお願いいたします。17款1項. 寄附金161万円の増は、企業及び個人からの寄附金で、同額を11ページの財政調整基金積立金に計上しております。

9ページをお願いいたします。18款1項1目. 財政調整基金繰入金5,547万6,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は25億4,875万7,000円となります。

10ページをお願いいたします。20款5項3目. 学校給食収入5,408万5,000円の減は、物価高騰における子育て世帯の負担軽減を図るため、地方創生臨時交付金を活用し3か月分の学校給食費を免除することによるものです。7目. 雑入515万7,000円の増は、各自治会の備品購入に係る一般コミュニティ事業助成金250万円、介護保険広域連合からの保険者機能強化推進交付金265万7,000円の計上です。

次に歳出について説明いたします。今回、地方創生臨時交付金の活用事業として、町民が利用する公共施設(宮平保育所、児童館、ちむぐくる館、公園、幼・小・中学校、中央公民館、図書館、文化センター)の電気・ガス価格高騰分に同交付金の財源を活用しており、各項目での説明は省略いたします。

11ページをお願いいたします。2款1項5目. 財政調整基金費161万円の増は、歳入8ページで説明した寄附金を財政調整基金へ積み立てるための計上です。11目. 諸費527万円の増は、歳入10ページで説明した助成金を活用した7字・自治会の備品購入費の計上と、地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格高騰の影響を受けた各自治会の負担軽減を図るため、電気料金及びガス料金の高騰分を支援する電気・ガス料金高騰対策支援金の計上です。

12ページをお願いいたします。3款1項2目. 老人福祉費265万7,000円の増は、歳入10ページで説明した保険者機能強化推進交付金事業における講師謝礼金、備品購入費等の計上です。10目. 臨時福祉給付金事業

費4,402万8,000円の増は、令和3年度と令和4年度非課税世帯臨時特別支援事業費補助金及び令和4年度価格高騰緊急支援事業費補助金の実績確定に伴う返還金の計上です。

13ページをお願いいたします。3款2項3目. 児童厚生施設費2,400万円の増は、歳入6ページと7ページで説明した放課後児童クラブ2施設新設のための学童クラブ環境改善事業補助金の計上です。

14ページをお願いいたします。4款1項1目. 保健衛生総務費260万3,000円の増は、産休代替会計年度任用職員の人件費及びちむぐくる館の空調機修繕のため予算流用したことによる補填分の計上です。

15ページをお願いいたします。6款1項3目. 農業振興費233万円の増は、歳入7ページで説明したさとうきび収穫機械機能向上支援事業補助金の計上です。

16ページをお願いいたします。7款1項1目. 商工振興費484万円の増は、琉球かすり会館の外壁修繕工事の計上です。

17ページをお願いいたします。8款4項2目. 公園費300万円の増は、宮城公園テニスコートの人工芝補修工事の計上です。

18ページをお願いいたします。10款1項2目. 事務局費575万4,000円の増は、学力向上に向けた先進地視察研修に係る旅費等及び歳入7ページで説明した学力調査等事業の到達度確認問題委託料の計上です。

19ページをお願いいたします。10款2項1目. 学校管理費118万7,000円の増は、小学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費及び備品購入費の計上です。3目. 学校建設費1,525万9,000円の増は、歳入7ページで説明した小学校プール日よけ設置工事の計画変更に伴い、工事請負費が増加したことによる計上です。

20ページをお願いいたします。10款3項1目. 学校管理費27万円の増は、中学校の新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品費の計上です。3目. 学校建設費821万8,000円の増は、南星中学校のバックネット撤去のため予算流用したことによる補填分の計上と、バックネットの更新費用及び歳入7ページで説明した中学校プール日よけ設置工事の計画変更に伴い、工事請負費が増加したことによる計上です。

22ページをお願いいたします。10款5項2目. 公民館費66万円の増は、町立中央公民館の空調機修繕のため予算流用したことによる補填分の計上です。4目. 文化センター費122万8,000円の増は、文化センターの空調機修繕のため予算流用したことによる補填分の計上です。6目. 図書館費20万円の増は、令和4年度末

にあった教育費寄附金を活用した町立図書館の電子書籍使用料の計上です。

23ページをお願いいたします。10款6項2目. 共同調理場運営費44万7,000円の増は、歳入10ページで説明した地方創生臨時交付金を活用した給食費3か月分を免除するための経費の計上です。3目. 学校給食賄費は、歳入10ページで説明した地方創生臨時交付金を活用し3か月分の学校給食費を免除するための財源組替えとなります。

次に議案第32号、資料2、こちらのほうは令和5年新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業一覧表となります。また、議案第32号、資料3をお願いいたします。こちらは令和5年度沖縄振興特別推進交付金事業一覧、補正予算（第2号）の内容となっておりますので、お目通しよろしくをお願いいたします。

以上が、議案第32号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第2号）の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ではお願いします。まず今回の補正予算の根拠となるのは、今年度に入って、地方創生臨時交付金が入ってくるからこういう補正ができるということでしょうか。

続いて、民生費県補助金などの件ですけれども、放課後児童クラブ2施設の新設とあります。これが、新しく2施設できるということでしょうか。これによって、待機学童が解消されるということでしょうか。

続きまして、10ページの学校給食費を3か月間免除するという事ですが、3か月に区切った理由です。もっと1年分とかできなかったのかということ。

18ページの学力向上に向けた先進地視察の研修ですけれども、以前は学力テストA、Bあったと思います。調べたら、最近はまだ統合してA、Bをまとめたテストになっているということでした。どちらに向けてというか、内容、重点に置いているテーマを教えてください。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質疑の1点目の質疑についてお答えいたします。先ほど、概要説明でもありましたが、この地方創生臨時交付金が増額になったのも一つなんですけれども、そのほか状況の変化、先ほど言った学童クラブの新設とかです

ね、こういったものの状況の変化がありましたので、補正の必要が生じたという形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。放課後児童クラブについてでございますが、新たに津嘉山校区内に2施設を新設するための予算となっております。待機児童の解消においては、56名の待機児童がいる中、津嘉山校区内に36名発生しているということから、津嘉山校区内に学童を新設するという内容となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。学校給食費の3か月分の免除についてですが、今回の事業は、長引くコロナ禍の影響下で物価高騰が家計を直撃している現状を踏まえて、子育て世帯の経済的負担軽減を図るために、3か月が妥当と考えて今回計上しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回の先進地視察につきましては、主に南風原町が令和2年度から取り組んでいます読解力の向上に向けた先進地を視察しまして、事業改善のためのものとなります。それ以外にも読解力の、子どもたちが読み取る力ですね。読解力の向上以外にも、先進地のよい事例等を見て、またこれを南風原町の学校で取り組めることがあれば取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいですか。ほかに質疑ある方。なければ。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第32号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第2号)については、総務民生常任委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第33号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第33号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第33号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 令和

5年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによります。内容については、担当者が説明をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 議案第33号、資料をご覧ください。議案第33号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、概要を説明します。

それでは2ページ、3ページをご覧ください。第1表、歳入歳出補正予算について説明いたします。今回の補正は、新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームへの職員異動に伴う謝礼金の計上によるもので、歳入・歳出それぞれ124万8,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は、46億4,742万2,000円となります。

それでは、歳入についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。12款4項7目、歳入欠陥補填収入124万8,000円増は、今回の補正による歳入歳出の不足額を計上したことによるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。7ページをお願いいたします。6款1項1目、特定健康診査等事業費124万8,000円の増は、保健指導を担う保健師に係る謝礼金の計上です。

以上が、令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第33号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第33号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第33号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第33号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。した

がって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第34号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 議案第34号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第34号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約について 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容説明は担当者が行います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 それでは議案第34号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約について、概要を説明します。

1 ページをお願いいたします。1. 契約の目的 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）。2. 契約金額 変更前 516,450,000円。増額金額 16,300,900円。変更後契約額 532,750,900円となります。3. 契約の相手方 三善建設（株）、（株）東洋土木工業、（有）燕建設、（有）曙開発建設工事共同企業体となります。

次に4ページをお願いいたします。北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の変更理由は、くいの施工に先立ち、試験ぐいを施工した際、当初想定していた支持地盤の深さに変更が生じたことにより、請負変更契約を行うものです。主な変更内容は、くいの長さを変更するもので、変更箇所は赤色で示している箇所になります。変更くい本数は56本のうち44本の変更です。くい延長変更は、当初347.5メートル、変更449メートルで、101.5メートルの延長となります。

以上が、議案第34号の概要説明となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありますか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、委員会付託ですので委員会でやるものは委員会でということでご答弁いただきたいんですが、まず1点目にですね、今回の補正で、今説明のあったくいの本数ですけれども、56本中44本というのが非常に多くないかなというのがあってですね、当初の設計とか調査ではどのようにされていたのか、そのあたりを教えてください。

次に、これまでの経過もよく分からないんですけども、今回1,600万円という増額ですが、5億円のうちの1,600万円ですから、金額の割合としては少ないかもしれないんですけども、この場合ですね、財源についてはどうなるのか。補助と自主財源、どうなるのか教えてください。

そして3点目に、こちらが一番重要なんですけれども、やっぱり学校ですので、何をおいても、やっぱり子どもたちの学習環境、工期、具体的には工期ですね。どうなるのか。そのあたりを教えてくださいと思います。以上3点お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 答えします。1点目のくいの変更が56本中44本あるということで、量が大きいということもあって、最初の設計とといいますか、どういうふうに見込んでいたかということですが、すみません、これについては委員会のほうで提供したいと思います。説明ですね。

2点目の1,600万円の増について、財源等ということでしたが、財源については入札残のほうがありますので、この入札残を用いての変更契約となります。

3点目の工期については、12月末を完了予定としていまして、それに向けて鋭意努力してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは3点目ですけれども、当初の工期と変更がないように進める、また当然これはあれですけど、子どもたちへの影響が増えないように配慮しながら進める、そのような理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 議員おっしゃるとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑はありますか。
（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第34号 北丘小学校屋内運動場改築工事（建築）の請負変更契約については、経済教育常任委員会に付託いたします。

日程第8. 報告第4号 令和4年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第8. 報告第4号 令和4年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報

告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。総務部長。

○**総務部長 宮平 暢君** 報告第4号 令和4年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

それでは報告第4号、資料をお願いいたします。報告第4号 令和4年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、概要を説明いたします。

令和4年度における一般会計繰越明許費は、2款、総務費から10款、教育費までの22事業、9億7,244万5,542円が令和5年度へ繰り越した額となっています。また、財源内訳については、既収入特定財源が1億425万4,000円、未収入特定財源のうち、国県支出金が4億7,481万8,593円、町債が2億6,800万円、一般財源が1億2,537万2,949円となっています。

それでは各事業ごとに説明いたします。2款、総務費は3件の繰り越しです。1項、総務管理費の個人情報保護制度移行支援事業99万円は、現在、委託業者においてデータ整理中で、8月末の完了を予定しています。ふるさと納税推進事業4,250万円は、昨年度に受けた寄附のうち、マンゴーの先行予約やビールの1年定期便等返品品の発送を行っており、令和6年3月末の完了を予定しています。2項、徴税費の航空写真撮影事業23万1,000円は、4月末に納品を終え完了しています。

3款、民生費は1件の繰り越しです。2項、児童福祉費の宮平保育所改修事業2,490万1,000円は、5月中旬に改修工事を終え完了しています。

4款、衛生費は3件の繰り越しです。1項、保健衛生費の出産・子育て応援事業2,460万84円は、引き続き伴走型支援及び出産・子育て応援給付金の支給を行い、9月末の完了を予定しています。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業1億446万7,462円、新型コロナウイルス接種体制確保事業（オミクロン）1億255万3,000円は、5月から令和5年春開始接種を実施しており、令和6年3月末の完了を予定しています。

5款、労働費は1件の繰り越しです。2項、労働諸費の共同福祉施設運営事業118万4,000円は、5月末に空調機の取り替え工事を終え完了しています。

7款、商工費は1件の繰り越しです。1項、商工費の価格高騰生活者支援事業1億155万9,296円は、商品券の6月までの利用期間終了後、精算等の事務を行い7月末の完了を予定しています。

8款、土木費は5件の繰り越しです。3項、河川費の河川整備事業2,664万円は、5月上旬に浚渫工事を終

え完了しています。監視カメラ整備事業1,585万円は、5月末に監視カメラの入札を終え、9月末の完了を予定しています。4項、都市計画費の南風原町南インターチェンジ周辺企業集積推進事業561万円は、事業区域において、測量、換地設計を進めており、令和6年2月末の完了を予定しています。南風原町総合交通戦略策定事業858万6,000円は、5月にパブリックコメントを終え、検討協議会での協議を経て、7月末の完了を予定しています。黄金森公園整備事業957万円は、PFI導入可能性調査委託業務の発注に向け作業を進めており、令和6年2月末の完了を予定しています。

9款、消防費は1件の繰り越しです。1項、消防費の防災体制強化事業336万6,000円は、令和6年2月末の完了を予定しています。

10款、教育費は7件の繰り越しです。1項、教育総務費の南風原町学校適正規模調査事業1,178万3,000円は、6月より過密化対策検討委員会を開催し、12月までに答申、その後、適正化計画を作成し令和6年1月末の完了を予定しています。2項、小学校費の小学校備品購入事業28万6,000円は、4月初旬に納品を終え完了しています。北丘小学校体育館等整備事業4億4,823万3,000円は、基礎工事を進めており、12月末の完了を予定しています。小学校施設環境整備事業3,649万2,000円は、6月に契約を締結し、8月末の完了を予定しています。3項、中学校費の中学校備品購入事業7万1,500円は、4月初旬に納品を終え完了しています。中学校施設環境整備事業169万4,000円は、4月に契約を締結し、8月末の完了を予定しています。5項、社会教育費の公民館教材・施設の整備事業127万8,200円は、修繕部品の納品待ちとなっており、町立中央公民館のエレベーターは11月末、黄金ホルの緞帳は令和6年3月末の完了を予定しています。

以上が、報告第4号 令和4年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の概要です。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**議長 赤嶺奈津江さん** これから質疑に入ります。質疑はありますか。13番 照屋仁士議員。

○**13番 照屋仁士君** それではちょっと確認をしたいと思います。総括的になるかもしれないんですけども、繰越明許についてはですね、やむを得ない事情でするので特に異存はありません。この繰越明許の結果についてですね、通常の前算ですと、9月の決算議会でいろいろチェックをして審議するわけですけども、この繰越明許については、今報告されているこの完了日時が9月を超えるものもありますし、その直前のもものありますので、そのあたりの報告についてですね、

この繰り越されたものの決算状況というのは、どこで審議されているのかですね、これまで。また趣旨としては、途中であってもですね、この9月の決算で審議をしないと、多分審議の機会が失われる可能性がないかなという心配からですので、そのあたり、少しご説明いただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 お答えいたします。今回繰越事業となっているのは、令和4年度予算ですが、繰越しを行い5年度の予算となります。5年度予算で決算を終え、来年の5年度決算にて審議をいただくこととなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。ちょっと正確な記憶があれでしたので。じゃあ特にその結果について、審議がされないということはなくて、令和5年度の決算時で全て精査されて審議できるということによろしいですね。はい、よろしいです。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第4号 令和4年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第9. 報告第5号 令和4年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第9. 報告第5号 令和4年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは報告第5号 令和4年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について 標記について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。

それでは2ページ目をお願いします。令和4年度における下水道事業会計予算繰越費は、予算計上額2億7,395万2,000円に対し、支出済み額1億642万5,533円となり、1億6,752万6,467円が令和5年度へ繰越した額となっています。財源内訳については、未収入特定財源の内、国県等補助金が1億49万1,480円、企業債が6,690万円、一般財源13万4,987円となっております。繰越の主な理由は、工事箇所隣接する契約駐車場管理会社との駐車場代替地交渉に不測の日数を要した為によるものです。

事業の進捗状況については、汚水事業では管布設工事1件が5月10日に完了し、管布設工事2件を4月26日、5月10日に実施設計委託1件を4月21日にそれぞれ契約を行い、9月末完了を予定しています。雨水事業では、物件調査委託業務を4月19日に完了し、工事1件、磁気探査1件、移転補償2件を6月末完了予定です。新たに実施設計委託1件を4月21日、磁気探査調査業務1件を7月末に契約を行い、10月末完了を予定しています。

以上が、報告第5号 令和4年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第5号 令和4年度南風原町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

日程第10. 報告第6号 令和4年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第10. 報告第6号 令和4年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。まず、提出者から報告を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは報告第6号 令和4年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について 標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

それでは2ページ目をお願いします。令和4年度における土地区画整理事業特別会計繰越明許費は、今回手続きを取りました限度額5,741万5,000円の内、4,545万7,892円が令和5年度へ繰越した額となっています。財源内訳については、既収入特定財源が4,545万7,892円となっています。

事業の進捗状況については、委託業務については、調査設計業務が5月30日に完了し、出来形確認測量業務を6月下旬に契約し令和6年3月末完了を予定しています。工事に関しては6月30日完了予定です。

以上が、報告第6号 令和4年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第6号 令和4年度南風原町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、これをもって終了します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 (午前10時59分)